

広島県の農業振興

広島県の農業発展に向けて
県職員は何をしているのか



日時：2019年5月27日（月）

10:30-12:00（3・4時限）

場所：広島大学生物生産学部C301講義室

講師：広島県農業経営発展課長

向井 雅史 氏

広島県の農業は、2015年の経営耕地面積に占める中山間地域の比率が90%近くを占めるといふ不利な条件のもとで農畜産物生産が行われており、担い手の高齢化・後継者不足が進んでいます。一方で、中山間から島しょ部までがその県域に位置づけられ、青森県弘前市かや熊本県熊本市と同じ気候条件を持つ地域が存在するともいわれており、県内においてミカンとリンゴが同時に栽培できる珍しい県です。

このような生産条件のもとで、広島県内では、集落法人や新規就農者、規就農者（Iターン、Uターン、Jターン）、農業外企業の参入も進み、広島県の農業振興施策を見れば、日本全体の農業政策が展望できると言われます。

本セミナーは、このような広島県農業政策を立案・実施する農業経営発展課で課長職にある向井雅史氏が、広島県の農業振興施策の現状と課題、および公務員の役割について語ります。

問い合わせ先：

広島大学大学院統合生命科学研究科
准教授 細野賢治（食料生産管理学研究室）

082-424-7959 kjhosono@hirosima-u.ac.jp

*メールでお問い合わせ下さい。

本シンポジウムは、大学院生物圏科学研究科の共同セミナーとして開催しますが、学部生や市民の皆さんにも公開いたします。奮ってご参加ください。